

## 通学区域の一部変更について（案）

### 1 変更の内容

変更対象地区	変更前の指定校	変更後の指定校
川崎区大師河原2丁目2番 （仮称）大師河原マンション計画	東門前小学校	大師小学校
	大師中学校（変更なし）	

### 2 変更の理由

大師河原2丁目の一部である当該地区には、大同特殊鋼株式会社のグラウンドや共同住宅が立地していたが、現在、「産業道路駅前地区 地区計画B地区」（以下「B地区」という）として、計画戸数558戸の共同住宅の建設が計画されている。

当該「B地区」の通学区域である東門前小学校区では、大規模工場跡地等を中心に大規模な共同住宅が相次いで建設されたため、児童生徒の増加が続いており、当該共同住宅の建設・入居に伴う児童生徒を受入れた場合、狭あい化が過度に進み、教育環境が著しく損なわれる可能性がある。

そのため、産業道路駅前「B地区」に計画されている共同住宅区域を、すでに住民が居住する周辺地区等に大きな影響を与えないよう、通学区域の境界には直接面していないが、隣接する大師小学校区に通学区域を変更することにより、児童生徒の増加による影響を低減し、教育環境の維持を図るものである。

### 3 施行日

平成26年9月1日

# ■東門前小学校区に係る通学区域の変更について（案）

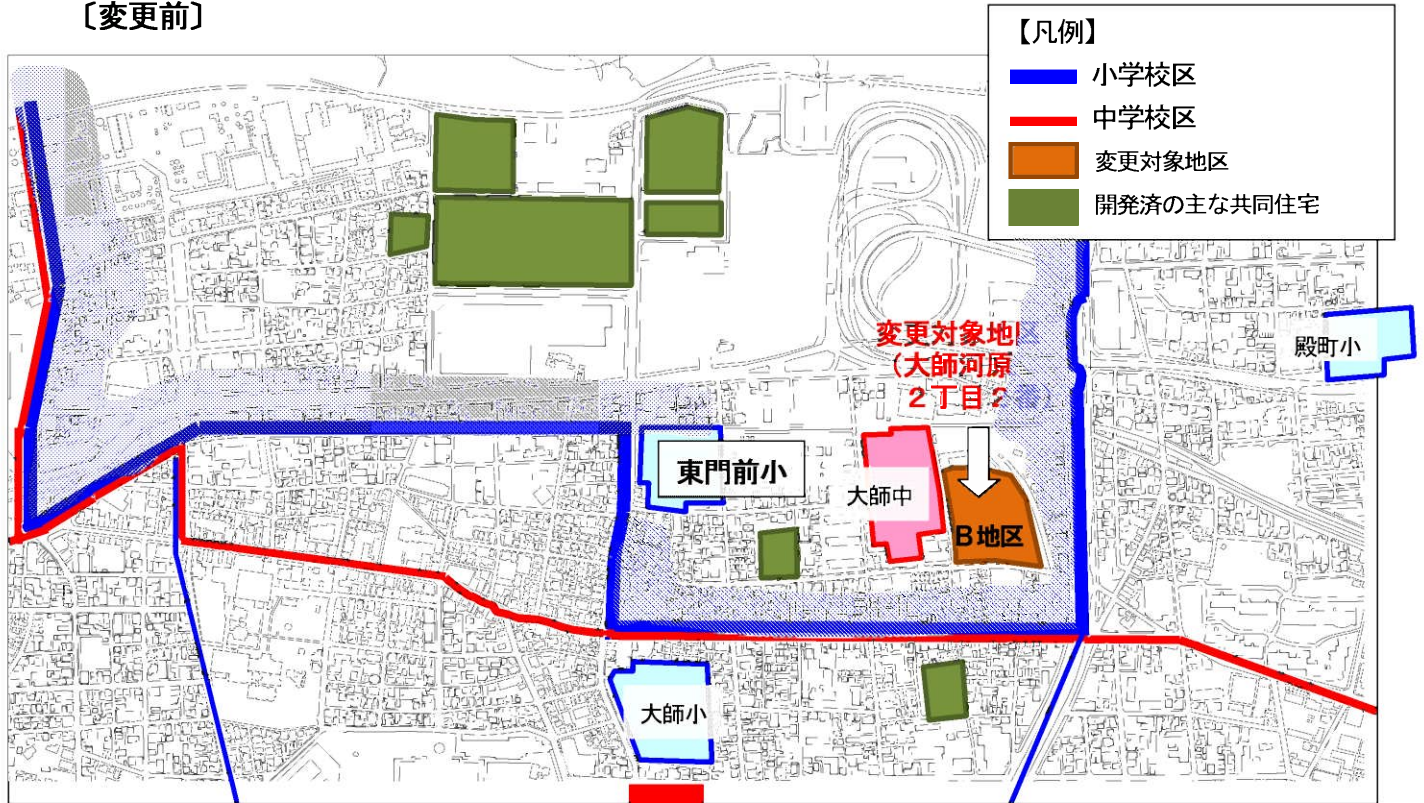
## 1 変更対象地区における共同住宅の計画

計画	供用開始年度（予定）	計画戸数
（仮称）大師河原マンション計画	平成 28 年度	558 戸

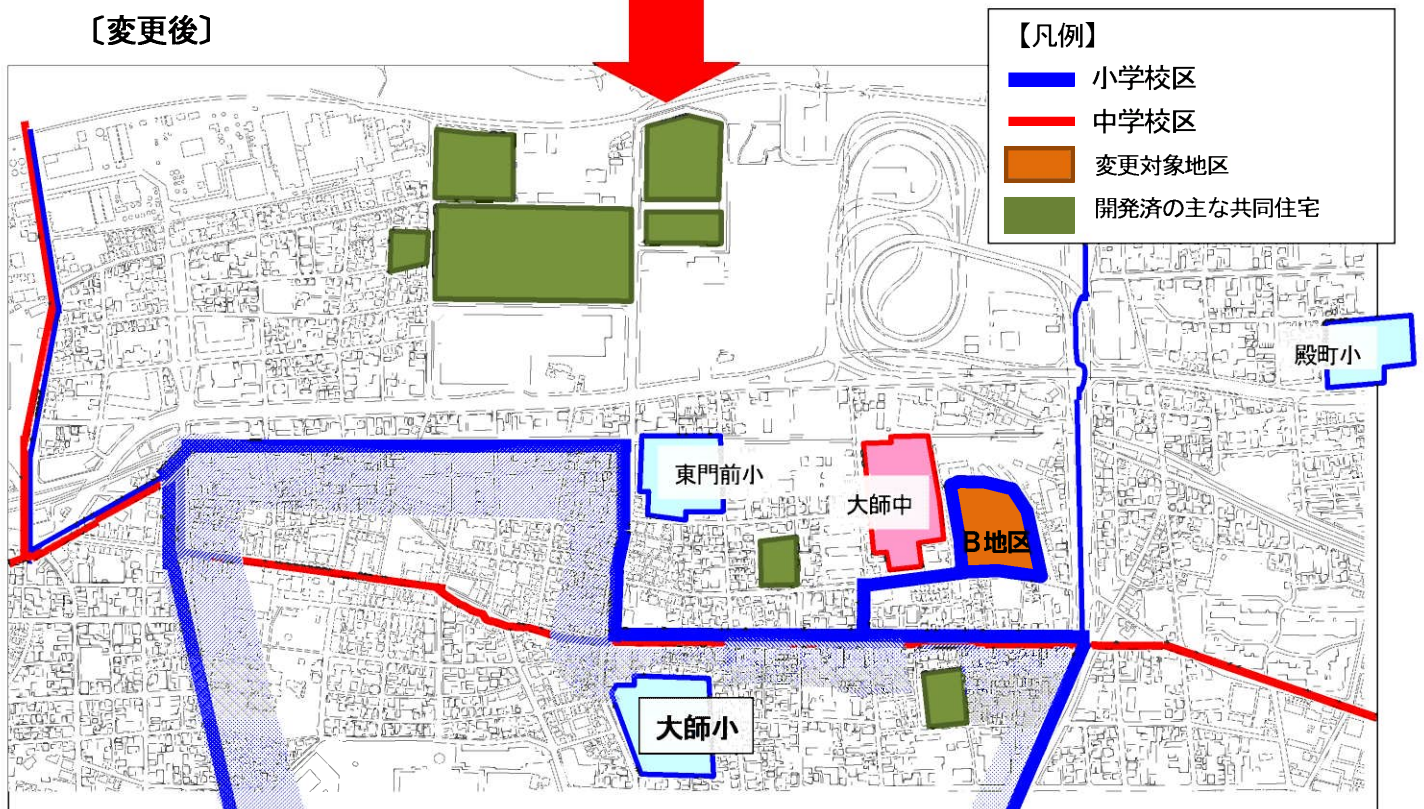
※出典『（仮称）大師河原マンション計画に係る条例環境影響評価準備書』より

## 2 通学区域の変更について

〔変更前〕



〔変更後〕



### 3 これまでの学校規模の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
東門前小学校	335(9) 16(4)	392(9) 17(4)	495(10) 20(5)	585(10) 23(5)	665(13) 25(5)	774(11) 28(4)	833(10) 30(4)
大師小学校	504(5) 19(2)	495(4) 19(2)	464(3) 18(2)	448(4) 16(2)	430(3) 16(2)	448(5) 17(2)	426(5) 16(2)

※上段は児童数、下段は学級数、( )内は特別支援学級を別掲

※各年度5月1日現在の数値

### 4 今後の学校規模の推計

#### (1) 通学区域を変更しない場合

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
東門前小学校	916	998	1092	1157	1174	1175
〔保有教室 32〕	28	30	32	33	34	34
大師小学校	433	423	421	427	424	437
〔保有教室 20〕	14	14	13	14	14	14

#### (2) 通学区域を変更した場合

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
東門前小学校	916	998	1056	1111	1114	1096
〔保有教室 32〕	28	30	31	32	32	31
大師小学校	433	423	457	473	484	516
〔保有教室 20〕	14	14	15	15	15	16

※上段は児童数、下段は学級数(特別支援学級の学級数、児童数は含まない。)

※数値は平成25年5月1日を基準日として算出した将来推計。ただし平成26年度の児童数及び学級数については、平成26年5月1日現在の速報値である。

※小学校の学級数は1・2学年のみ35人の少人数学級編成を想定している。その他の学年は40人の学級編制基準による。(平成26年度は実数)

※算出過程において、マンション等の急増要素が年度中にあることを想定しているため、数値は年度当初とは限らない。

※保有教室数は、平成26年6月30日現在の暫定数

#### (3) 大師中学校(参考)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
大師中学校	583	659	677	691	706	726
〔保有教室 18〕	16	18	18	18	18	19

※上段は生徒数、下段は学級数(特別支援学級の学級数、生徒数は含まない。)

※数値は平成25年5月1日を基準日として算出した将来推計。ただし平成26年度の生徒数及び学級数については、平成26年5月1日の速報値である。

## 5 聴聞会開催結果

1 日 時	平成 26 年 6 月 30 日（月） 19 時 00 分～19 時 30 分
2 会 場	川崎区役所大師支所 2 階第 1 会議室
3 参加者	<p>〔関係町会〕</p> <p>上田町町内会代表、大師町町内会代表、東門前 3 丁目町内会代表、中瀬 2 丁目町内会代表、昭和町内会代表</p> <p>（台町町内会代表、出来野町内会代表、大師本町町内会代表、東門前 1・2 丁目町内会代表、中瀬 3 丁目町内会代表は欠席）</p> <p>〔関係学校保護者〕</p> <p>東門前小学校保護者代表</p> <p>大師小学校保護者代表</p> <p>大師中学校保護者代表</p> <p>〔川崎区役所〕</p> <p>大師支所長、区民センター室長、区民係長、地域振興係長</p> <p>〔関係学校〕</p> <p>東門前小学校長、大師小学校長、大師中学校長</p> <p>〔教育委員会〕</p> <p>企画課 担当課長、調整担当係長、調整担当職員</p>
4 出席者の主な意見・要望	通学区域変更案に対し、特に異論はありませんでした。
5 区及び学校からの報告	教育長あて、通学区域変更案は妥当である旨の報告がされています。